

第3回大田区景観まちづくり賞の実施について

1 第3回大田区景観まちづくり賞の実施

平成27年から隔年で開催している景観まちづくり賞を、次年度(平成31年度)も引き続き実施する。

景観賞の目的
 区民の景観まちづくりの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するため。

2 実施スケジュール(予定)

内容	実施時期
募集	2019年 5月15日(水)～2019年 7月31日(水)
書面審査	2019年 9月18日(月)～2019年 9月27日(金)
第1次審査	2019年10月 下旬
第2次審査(現地視察)	2019年11月 中旬(2、3日程度)
第2次審査(最終審査)	2019年11月 下旬
受賞対象の決定(景観審議会)	2020年 3月 下旬
表彰式	2020年 5月 下旬

3 前回からの変更点

(1) 広報の充実

- ① 本庁舎及び出張所等における募集チラシ配布(約1,500部)
- ② 建築関係団体への募集チラシ配布(約40団体)
- ③ 景観に寄与する活動をしている団体への募集チラシ配布(約10団体)
- ④ 大田区ホームページ、区報、ツイッターによる周知
- ⑤ 景観行政団体(他自治体)への周知
- ⑥ 都市計画学会や日本建築学会などのメーリングリストやwebによる周知
- ⑦ 景観アドバイザーが推薦する物件への周知

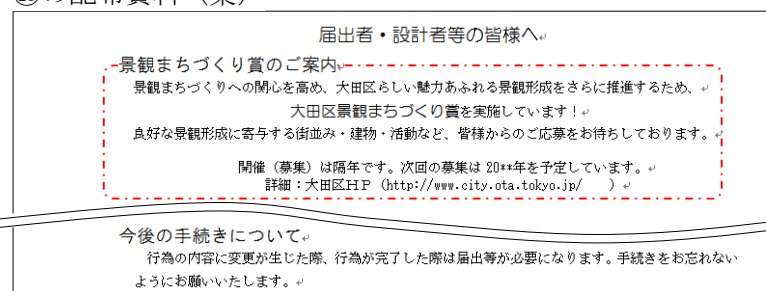
これまでと同じ

➕ に加え

- ⑧ 区設掲示板への掲示(区内にある掲示板の3割、約300か所)
- ⑨ 区立小中学校でのポスター掲示(小学校59校、中学校28校)
 良好な景観形成に寄与する活動を行っている学校が多いため、実施結果を検証し、景観まちづくり活動の育成方法を模索するため。
- ⑩ 景観法に基づく行為の届出があった全物件へ景観賞の案内を配布
 新築物件の募集数を増やすため。また、設計者等の意欲を高めるため。

今回から実施

⑩の配布資料(案)



(2) 応募方法の一部見直し

募集は、Eメール、郵送又は直接持参としていた。Eメールは、応募に必要な事項の問いと答え両方記載する等の手間がかかる。

Eメールを止め、web応募(電子申請)とする。

東京都電子自治体共同運営サービスを利用予定

(HPより)

申込者氏名	64文字以下で入力してください。
申込者氏名(フリガナ)	128文字以下で入力してください。
年齢	*本講習会は、中学生以上が対象です。半角数字で入力をお願いします。
性別	<input type="radio"/> 1. 男性 <input type="radio"/> 2. 女性
郵便番号	(例)123-4567 半角ハイフンを含めて入力してください。
住所	8文字で入力してください。 [住所検索]
電話番号	(例)03-1234-5678 半角ハイフンを含めて入力してください。
メールアドレス	256文字以下で入力してください。 パソコン用 携帯電話・スマートフォン用 携帯電話・スマートフォン確認用 *パソコン・携帯電話・スマートフォン両方に入力された場合は、両方のメールアドレスでメールが送信されます。 *携帯メールは、ドメイン指定受信が設定されている方は「eig-front.jp」及び「cityota.tokyo.jp」を登録する必要があります。
備考	

今年度(平成30年度)の動き

第2回において応募数が減少したことについて、応募促進策の必要性と実施サイクルの検討が必要であると考え、第14回専門部会(平成30年7月17日)において、次の内容について議論いただいた。

事務局の検討不足等により、結論に至らず。次回以降も引き続き検討を行う。

◀景観賞の開催と応募促進策▶

- 2019(平成31)年度(次年度)は応募促進策のための1年
 応募に繋がるまち歩き、景観講座などを行い、各施策の効果を検証する。
- 2020(平成32)年度(再来年度)に第3回景観まちづくり賞の実施
 第3回は3年後となるが、第4回以降のサイクルは第3回の結果を検証し判断する。

◀新築物件の扱い▶

「新たな部門を新設」か「最低1件の新築物件を受賞物件として選ぶ」

◀応募のしやすさ、応募数を増やす取組▶

新たな取組み
3-(2)

新たな取組み
3-(1)-⑩

部門構成は前回と同じ

新たな部門を新設せず、現部門のなかで1件は新築物件を受賞物件とすることを前提に審査する。なお、受賞に値する物件が無い場合は選定しない。

(3) 次回以降の募集に繋げる取組

応募者全員に対し次回の応募に繋がる取り組みはしていなかった。

落選しても、次回以降も引き続き応募していただけるような対策と、今後の広報の参考とするため、応募のきっかけを知る必要がある。

応募者に対し、次回の大田区景観まちづくり賞に関する情報を周知できるよう応募用紙を工夫する。

別紙 第3回景観賞募集チラシ(案)参照

特にアピールしたい点

応募のきっかけに関する設問

□応募者アンケート

応募のきっかけ	何を応募されましたか。次のいずれかに○をつけてください。 (募集チラシ・区ホームページ・おた区報・区Twitter・区設掲示板・その他) 「その他」とは具体的に何でしょうか。
大田区景観まちづくり賞に関する継続的な案内について	今回の大田区景観まちづくり賞以降、大田区景観まちづくり賞に関するご案内をさせていただきます。良いでしょうか。次のいずれかに○をつけてください。 (はい・いいえ)

□応募内容に関する写真(3枚まで。必ず下記①～③が分かる写真を入れてください。)

①対象となる景観 ②対象となる景観とその周辺の様子を含む街並み ③活動風景

・必ず上記①～③が分かる写真を入れ、写真タイトルを付けてください。
 ・特定の時間(朝や夕方など)や季節の景観に特徴がある場合は、できる限りそれが分かる写真を添付してください。
 ・写真は原則、応募者が撮影したものとしてください。応募者以外の方が撮影した写真の場合は、その方の了承を得てください。
 ※応募用紙のデータは、大田区の景観ホームページからもダウンロードすることができます。

連絡先は個人情報であることから案内をしても良いか否かの選択(意思確認)方式とした。